

平成 2 8 年 3 月 5 日 開 会  
平成 2 8 年 3 月 2 4 日 閉 会

平成 2 8 年

第 1 回 定 例 会 会 議 録  
( 第 2 日 目 )

小 豆 島 町 議 会

開議 午前9時29分

○議長（森口久士君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

大変お忙しいところ、昨日に続きお集まりくださいますありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前9時30分）

直ちに日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 「議案第1号. 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から「議案第45号. 平成28年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算」までに対する質疑、討論、採決及び委員会付託

○議長（森口久士君） 日程第1、「議案第1号. 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から「議案第45号. 平成28年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算」までに対する質疑、討論、採決及び委員会付託を議題とします。

お諮りします。

審議の方法であります、この際1議案ごとに審議を行い、本日採決できる議案は直ちに採決し、採決できない議案については関係常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。それでは、1議案ごとに審議を行います。

最初に、議案第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 1つは、同じ人がいろんな役職を兼務するという事で負担が大きくなるのではないかとこのように思うんですけども、その点どのようにお考えでしょうか。職務を遂行する上で問題はないのかどうか。

それから、こういうふうに兼務をするということはこれまでもあったのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（森口久士君） 人権対策課長。

○人権対策課長（丸本 秀君） 今回、山口さんを推薦させていただいたわけなんですけれども、山口さんご本人がいろんな役職を持っておることは承知をいたしておりました。それと、本人とお会いをいたしまして人権擁護委員の活動をご説明申し上げ、意思の確認をさせていただきましたところ、ご本人のほうから自分は心配事相談をこれまでやってきているのでお役に立てるのではないかという申し出のほうをいただきました。

ただ、今鍋谷議員がおっしゃったように、1人の方が複数の役職を兼ねておられるということにつきましてはこちらも懸念をいたしておりまして、今現在7人の人権擁護委員さんがおられるわけですが、ほとんどの方が複数の役職を兼ねておられます。頼むこちら側としましても非常にそれは心苦しい、一番心苦しいところではあるんですけども、どうしてもこれはという人を、人権擁護委員は見識が高い人で地域の実情にも通じておられる方というのが推薦基準になってしまいますので、これはという人はどうしてもほかの役職を兼ねているというパターンが多いのが実情でございます。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。

これから採決します。

議案第1号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第2号から議案第15号まで、農業委員の任命につき同意を求めることについては、本日採決いたします。

なお、審議方法については1議案ごとに質疑を行った後、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第15号まで、

農業委員の任命につき同意を求めることについては1議案ごとに質疑を行った後、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

まず、議案第2号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから採決します。

議案第2号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号農業委員の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第3号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから採決します。

議案第3号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号農業委員の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第4号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから採決します。

議案第4号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号農業委員の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第5号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから採決します。

議案第5号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号農業委員の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第6号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから採決します。

議案第6号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号農業委員の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第7号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから採決します。

議案第7号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号農業委員の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第8号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから採決します。

議案第8号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号農業委員の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第9号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから採決します。

議案第9号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号農業委員の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第10号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから採決します。

議案第10号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号農業委員の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第11号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから採決します。

議案第11号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号農業委員の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第12号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから採決します。

議案第12号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 6番柴田議員。

○6番（柴田初子君） 任命の同意については特に問題はないんですけども、先日この方とお話ししまして生年月日が違ってるように思うんです。これ間違いないですか。26年ですよね。24年ってなってる。

（「24です」と呼ぶ者あり）

24年なんですか。

（「安久と安則と間違いをしている」と呼ぶ者あり）

わかりました。済いません。

○議長（森口久士君） よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号農業委員の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第13号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから採決します。

議案第13号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号農業委員の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第14号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから採決します。

議案第14号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号農業委員の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第15号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから採決します。

議案第15号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号農業委員の任命につき同意を求めることについては原案どおり同意することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第16号小豆島町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第16号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号小豆島町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第17号小豆島町行政組織条例等の一部を改正する条例に



ついでに質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第17号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号小豆島町行政組織条例等の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第18号小豆島町病院事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第18号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号小豆島町病院事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第19号小豆島町訪問看護ステーション条例を廃止する条例についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第19号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号小豆島町訪問看護ステーション条例を廃止する条例については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第20号小豆島町商品券条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。8番森議員。

○8番（森 崇君） 第6条なんですけど、小売業、飲食業、サービス、これ何件ぐらいあるんでしょうか。それだけ言っておきたいと思います。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久利佳秀君） この業種ごとの数については現在把握しておりませんが、今回27年度事業でプレミアム商品券をやっておりますけれども、これに参加していただいている事業者は約200件ほどでございます。

今後この事業者の方に引き続き28年度のプレミアム商品券についても取扱店として入っていただきたいと今現在考えておるところでございます。

○議長（森口久士君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、総務建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号小豆島町商品券条例に

については総務建設常任委員会に付託することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第21号小豆島町行政手続き条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第21号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号小豆島町行政手続き条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第22号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、総務建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については総務建設常任委員会に付託することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第23号小豆島町税条例等の一部を改正する条例についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第23号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号小豆島町税条例等の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第24号地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、総務建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については総務建設常任委員会に付託することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第25号小豆島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第25号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号小豆島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第26号小豆島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び小豆島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第26号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号小豆島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び小豆島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第27号小豆島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

本案につきましては、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第27号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号小豆島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第28号小豆島町自家用自動車有償運送に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第28号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号小豆島町自家用自動車有償運送に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第29号小豆島町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 放課後児童クラブ第2っていうのは年齢で、学年で分けて設置されるのでしょうか。ちょっと中身をもう少し具体的に教えていただきたいと思いま

す。

○議長（森口久士君） 子育て共育課長。

○子育て共育課長（後藤正樹君） 同じ敷地内に別棟の建物を建てて運営してまいります。実際のお子様の学年を分けてというのは子供の数にもよると思いますけれども、学年で分ける、あるいは一緒に宿題等をさせるっていうところは実際に行います社会福祉法人清見福祉協会のほうへ委ねておるところでございます。

○議長（森口久士君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第29号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号小豆島町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第30号小豆島町都市公園条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。8番森議員。

○8番（森 崇君） この芝中公園の緑のところで書いてるところがありますね。ここ水まくんに大変ってちょっと聞いたんですけど、水道みたいなどこ、じゃっとすぐまけるようにはなってるんでしょうか。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 散水栓はトイレの位置に用意してます。ただ、水まくというのが、ちょっと申しわけない。

（8番森 崇君「芝生とかいろんなんに水が必要やったと思うんで聞いたんですけど。それはどういうふうでしょう」と呼

ぶ)

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） それは茶色い部分の……。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 緑のどこ。

（建設課長尾田秀範君「緑のほうの芝中公園として、今回都市公園として認定する区間には芝は植わっておりません。あくまでもグラウンドの状態ですもので、ほかののり面につきましては植生やっておりますが、その辺はもう自然な降雨によって育つという形になっております」と呼ぶ)

わかりました。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第30号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号小豆島町都市公園条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第31号小豆島町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 提案理由のところに書いてある香川県下で消防団員応援制度を開始したとあるんですけども、これはどういう内容なんでしょうか。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） ご質問の消防団員応援制度につきましては、こちら香川県の



消防協会のほうが主体となりまして行っておるところで、消防団員に対しましていろいろ便宜を図るということで、いろいろなお店が登録をしておりまして、そのお店へ行くと、例えば商品が少し安くなるとか、何か景品がもらえとかそういう制度でございます。今年度から始まっておるものでございます。

○議長（森口久士君） よろしいですか。7番藤本議員。

○7番（藤本傳夫君） これ20年間上げてなかったんですけども、ほかの団体というか、ほかの町の消防団自体の金額というのはどの程度になつとんでしょうか。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 消防団の費用弁償、出動手当につきましてはかなり各町ばらばらでございます。市でまいりますと一番高いところで1回当たり4千円というところもございます。それから、一番安いところで1回当たり千円というところもございます。

ただ、この費用弁償と、それと年間の報酬額というのございます。これは団長とか分団長とか、ただ班員とか、その職務によって変わってまいるんですけども、千円という安い出動費用弁償のところはそういうふうな報酬は高くなっております。

ただ、全般的に言いますと、やはり小豆島町、それから土庄町も含めまして非常に低い報酬というふうなことになっております。

○議長（森口久士君） 7番藤本議員。

○7番（藤本傳夫君） ということは、市町ひっくるめて4千円から千円ということですか。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） そうでございます。

○議長（森口久士君） 藤本議員。

○7番（藤本傳夫君） ですから、本給合わせて、本給のほうはどれぐらいなんですか。普通の隊員だけで結構です。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 今申しました出動報酬が千円のところですけども、こちらのほうは団員の年間の報酬が10万3千円でございます。それとしまして、本町の場合ですと団員の年間報酬は1万7千円ということになります。

○議長（森口久士君） 1番大川議員。

○1番（大川新也君） これここの費用弁償のところ、水火災、警戒訓練、これは訓練か、分団の独自の訓練にもこれが適用されるのかどうかと、この1回につきの支給額は個

人に振り込みするのか、その分団へ振り込みするのか、どのような方法でこれは、個人まで行き渡っているのかどうかをちょっと確認したいと思います。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） まず、1点目の訓練に対して支給されるかどうかということなんですけども、これに関しましては全てに対しての支給はできていないというふうに聞いております。もちろん出初め式でありますとか、そういうふうな各行事、それからもちろん毎月の、例月の定期訓練というのが各分団ごとにやっておりますので、それについても全ては出てないんですけども、ある程度は出しておるところでございます。

それから、この報酬、それから費用弁償ともに個人には全く行っておりません。全て各分団のほうへ参っております。

○議長（森口久士君） よろしいですか。大川議員。

○1番（大川新也君） 全て分団に行っているということは、かなりこれ各分団の訓練とかそういうふうなところで人数が出ればかなりの金額が積み立てられていると思うんですよ。それは何に使いますか。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） これは大部分は飲食に当てられておるかと思えます。それ以外に、各分団で町のほうから整備をしております部分以外の備品というか、個人的な上に羽織るものとか、そういうようなものを購入しとるところもございます。

○議長（森口久士君） よろしいですか。

ほかに。9番安井議員。

○9番（安井信之君） 先ほどお聞きする中で、県下でも低い報酬やというふうなことで、これから考え方としてその低いままですと行くのか、それともある程度県の平均的な部分に持っていきこうと考えているのか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） こちらのほう、県下に比べてかなり年額の報酬等は低いレベルにあります。これについては今後十分に検討してまいりたいと思えますけれども、特に島の、隣の土庄町、こちらのほうと十分に協議を重ねながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） 先ほどの消防団の応援制度なんですけれども、香川県では今年28年度から、1日から開始するところであるって書いてありますけれども、これ小豆島町

においてもこの、よその県では今もう大分進んでるところがあるように聞いているんですけども、その消防団の方々にお買い物を少し安くするとか、そこに温泉とかがあれば温泉に入るときの安く、少し補助してしてるとかいうのがあるんですけども、小豆島町では何かそういうのは考えているのでしょうか。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） こちらのほうの消防団員応援制度につきましては、先ほども申しましたように、消防団員、非常にボランティア精神のもとでやっていただいております。そういうふうな組織に対しまして、できるだけみんな、他の住民の方がそれを応援したい、頑張ってもらいたいというふうな気持ちのあらわれとしての制度でございます。

全国的には非常にばらつきがございまして、非常に熱心に推進しておるところ、そうでないところはあるんですけども、香川県の場合は県の商業会を中心に熱心に進めていっておるといって制度でございます。

それで、町内でも何か所か、例えばオリーブ公園のサン・オリーブの風呂なんかも割引になります。こちらのほうは消防団員がカード、資格者証を持っておりまして、それを提示すれば割引になるというふうなことで、あと何か所かそういう施設がございます。以上です。

○議長（森口久士君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第31号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号小豆島町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

○議長（森口久士君） 次、議案第32号小豆島中央病院企業団規約の一部変更についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第32号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号小豆島中央病院企業団規約の一部変更については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第33号香川県広域水道事業体設立準備協議会規約の一部変更についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 坂出市と善通寺市が入ることなんですけれども、これまで入っていなかった理由、また今回準備協議会に入るってこの中身をお知らせください。

○議長（森口久士君） 水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 坂出市と善通寺市が入らなかったという理由につきましては、新聞報道によりますと、同時で財政収支のシミュレーションを行った結果、入らないという選択肢のほうが有利であるというふうな新聞報道がありました。

昨年、設立準備協議会がスタートしたわけなんです、その前に検討協議会において広域水道事業体のあるべき姿っていうのを取りまとめ案として出しました。それに対して、昨年の設立準備協議会がスタートして以降に企業団の要件、これが大分緩和されたところがあります。それを再シミュレーション、2市がやった上で企業団に参加する方向のほうが有利だというふうな判断のもとで今回の設立準備協議会に参加したということを開

いております。以上です。

○議長（森口久士君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。9番安井議員。

○9番（安井信之君） 組織のほうの委員15名というふうなことで、参加している団体からいうと8市8町、それと県というふうなことなんで、委員の構成はどういうふうになっているのかお伺いしたい。

○議長（森口久士君） 水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 参加団体につきましては、8市8町と県で17団体あります。委員につきましては、設立準備協議会の会長が県知事でございます、副会長が高松市長ということで、それ以外の15団体が委員という形になります。

○議長（森口久士君） 9番安井議員。

○9番（安井信之君） そうすると全部網羅しとるというふうにご考慮いただければいいんですね。

○議長（森口久士君） 水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） そうでございます。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第33号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号香川県広域水道事業体設立準備協議会規約の一部変更については原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時20分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（森口久士君） 議案第34号新町建設計画の変更についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。8番森議員。

○8番（森 崇君） 99ページのとこの砂防事業、町内と書いてますけど、これちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 森議員のご質問にお答えいたします。

計画の中の変更箇所で砂防事業を追加したと申し上げました。これについては、特定の場所は現在ございませんが、県との協議の中で県事業として盛り込むようにというような指摘があったところでございます。

○議長（森口久士君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第34号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号新町建設計画の変更については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第35号小豆島町辺地総合整備計画の策定及び変更についての質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第35号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号小豆島町辺地総合整備計画の策定及び変更については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第36号小豆島町過疎地域自立促進計画の策定について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第36号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号小豆島町過疎地域自立促進計画の策定については原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第37号平成28年度小豆島町一般会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、総務建設常任委員会所管分は総務建設常任委員会に、教育民生常任委員会所管分は教育民生常任委員会に付託をして審査をしていただくことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号平成28年度小豆島町一

般会計予算は総務建設常任委員会及び教育民生常任委員会に付託をして審査をしていただくことに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次に、議案第38号平成28年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号平成28年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次に、議案第39号平成28年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号平成28年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次に、議案第40号平成28年度小豆島町介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号平成28年度小豆島町介



護保険事業特別会計予算は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第41号平成28年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号平成28年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第42号平成28年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号平成28年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第43号平成28年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、総務建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号平成28年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算は総務建設常任委員会に付託することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第44号平成28年度小豆島町水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、総務建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号平成28年度小豆島町水道事業会計予算は総務建設常任委員会に付託することに決定されました。

---

○議長（森口久士君） 次、議案第45号平成28年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号平成28年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

本日、各委員会に付託しました議案の審査報告は、3月16日の本会議にお願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

次回は3月10日木曜日午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時28分